

## 別表1

## I型介護医療院サービス費(1日あたり)

## 【基本料金】

令和4年10月1日時点

(多床室)	単価	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割	備 考
要介護度1	8,250円	825円	1,650円	2,475円	
要介護度2	9,340円	934円	1,868円	2,802円	
要介護度3	11,710円	1,171円	2,342円	3,513円	
要介護度4	12,710円	1,271円	2,542円	3,813円	
要介護度5	13,620円	1,362円	2,724円	4,086円	
療養環境減算(Ⅱ)	-250円	-25円	-50円	-75円	療養室に係る床面積が8未満である場合
夜間勤務等看護	140円	14円	28円	42円	厚生労働大臣の定める施設人員配置基準を満たしている場合
外泊時費用	3,620円	362円	724円	1,086円	居宅へ外泊の場合1月に6日を限度に施設サービス費に代えて算定
他科受診時費用	3,620円	362円	724円	1,086円	専門的な診療が必要となり他の病院・診療所を受診した場合

## 【加算料金】

初期加算	300円	30円	60円	90円	当病棟入所日より30日以内の期間
退院前訪問指導加算	4,600円	460円	920円	1,380円	退院後の療養上の指導を行った場合
退院後訪問指導加算	4,600円	460円	920円	1,380円	退院後30日以内に居宅等を訪問し指導した場合
退院時指導加算	4,000円	400円	800円	1,200円	入院1月超の入院者及び家族などに対して退院後の居宅での療養上の指導を行った場合
退院時情報提供加算	5,000円	500円	1,000円	1,500円	入院1月超の入院患者の退院後の主治医に情報提供した場合
退院前連携加算	5,000円	500円	1,000円	1,500円	入院1月超の入院患者についてケアマネと退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
訪問看護指示加算	3,000円	300円	600円	900円	当該施設の医師により訪問看護指示書を交付した場合
栄養マネジメント強化加算	110円	11円	22円	33円	栄養ケアマネジメントを作成した場合
経口移行加算	280円	28円	56円	84円	経口移行計画を作成し、それに基づき栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	4,000円(月額)	400円(月額)	800円(月額)	1,200円(月額)	経口維持計画を作成し、それに基づき特別な管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	1,000円(月額)	100円(月額)	200円(月額)	300円(月額)	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	900円(月額)	90円(月額)	180円(月額)	270円(月額)	歯科医師が介護職員に助言・指導を行い、状態に応じた口腔衛生管理を行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1,100円(月額)	110円(月額)	220円(月額)	330円(月額)	上記に加え計画の内容等を厚生労働省に提出し、適切・有効な実施のために必要な情報を活用している場合
療養食加算	60円(1食)	6円(1食)	12円(1食)	18円(1食)	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
在宅復帰支援機能加算	100円	10円	20円	30円	在宅復帰者が退院者総数の3割を超えた場合
緊急時施設診療費(緊急時治療管理)	5,180円	518円	1,036円	1,554円	病状が重篤となり救命救急医療が必要な場合に緊急的な治療管理を行った場合(月1回、連続3回迄)
認知症専門ケア管理(Ⅰ)	30円	3円	6円	9円	認知症介護にかかる専門研修修了者を配置している場合
認知症専門ケア管理(Ⅱ)	40円	4円	8円	12円	認知症介護の指導に係る専門研修修了者を配置した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円	600円	在宅介護が困難で、緊急に介護療養施設サービスを行った場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	排せつに介護を要する原因を分析し支援計画を作成し実施した場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	150円(月額)	15円(月額)	30円(月額)	45円(月額)	
排せつ支援加算(Ⅰ)	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	

自立支援促進加算	3,000円(月額)	300円(月額)	600円(月額)	900円(月額)	入所者ごとに自立支援を行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	400円	40円	80円	120円	入所者ごとのADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状態等を厚生労働省に提供し必要な情報を活用している
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	600円	60円	120円	180円	
長期療養生活移行加算	600円	60円	120円	180円	療養病床に1年以上入院していた場合、入所から90日間
安全対策体制加算	200円	20円	40円	60円	介護医療院サービスを行った場合(入院初日のみ)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180円	18円	36円	54円	厚生労働大臣の定める施設人員配置基準を満たしている場合
処遇改善加算(Ⅰ)	備考へ	1割	2割	3割	介護報酬総単位数の1000分の26
特定処遇改善加算(Ⅱ)	備考へ	1割	2割	3割	介護報酬総単位数の1000分の11
介護職員等ベースアップ等支援加算	備考へ	1割	2割	3割	介護報酬総単位数の1000分の5

【特別診療費】

感染対策指導管理	60円	6円	12円	18円	感染委員会を設置し、感染対策を常時講じた場合
褥瘡対策指導管理(Ⅰ)	60円	6円	12円	18円	褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策を実施した場合
褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	100円(月額)	10円(月額)	20円(月額)	30円(月額)	褥瘡が発生リスクがあるとされるものについて、褥瘡の発生がない場合
初期入所診療管理	2,500円	250円	500円	750円	入所に際し診療方針を定めて文書で説明を行った場合(入所中1回)
薬剤管理指導	3,500円	350円	700円	1,050円	投薬・注射及び薬学的管理指導を行った場合(週1回、月4回まで)
加算	200円(月額)	20円(月額)	40円(月額)	60円(月額)	服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に応じて適切・有効な実施のために必要な情報を活用している場合
理学療法(1)	1,230円	123円	246円	369円	理学療法を実施した場合の通常料金
※(下段は11回目以降)	860円	86円	172円	258円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
作業療法	1,230円	123円	246円	369円	作業療法を実施した場合の通常料金
※(下段は11回目以降)	860円	86円	172円	258円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
注3の加算(ショーステイのみ算定)	4,800円	480円	960円	1,440円	リハ計画策定
注4の加算(ショーステイのみ算定)	3,000円(月額)	300円(月額)	600円(月額)	900円(月額)	入所生活リハ管理指導
注5の加算	350円	35円	70円	105円	専従する常勤の理学療法士を2名以上配置した場合
注6の加算	330円(月額)	33円(月額)	66円(月額)	99円(月額)	厚生労働省にリハビリ実施計画書の情報を提供し適切・有効な実施のために必要な情報を活用した場合
言語聴覚療法	2,030円	203円	406円	609円	言語聴覚療法を実施した場合
※(下段は11回目以降)	1,420円	142円	284円	426円	通常料金の7割(入所後4ヶ月目より適用)
摂食機能療法	2,080円	208円	416円	624円	摂食機能訓練を実施した日(1月4回限度)
短期集中リハビリテーション	2,400円	240円	480円	720円	当病棟入所後、3ヶ月以内に集中的なリハビリを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション	2,400円	240円	480円	720円	認知症と医師が判断した方に上記のリハビリを実施した場合

【基本利用料】・・・介護保険適用外(実費負担分)

所得段階	居住費	食費	食費内訳
第1段階	0円	300円	朝食397円 昼食524円 夕食524円
第2段階	370円	390円	
第3段階①	370円	650円	
第3段階②	370円	1,360円	
第4段階	377円	1,640円	朝食400円 昼食620円 夕食620円